

1. 件 名 : M H I 原子力研究開発株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請に係るヒアリング (1)
2. 日 時 : 令和 4 年 1 0 月 2 8 日 (金) 9 時 3 0 分 ~ 9 時 5 5 分
3. 場 所 : 原子力規制庁 1 0 階会議室 (T V 会議システムを利用)
4. 出席者 : (※は T V 会議システムによる出席) :
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
日坂管理官補佐、山後安全審査官
M H I 原子力研究開発株式会社
安全管理部 部長 他 7 名 ※
5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他 :
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、それではですね、MHI原子力研究開発株式会社のヒアリングを開始します。
0:00:08	まずですね、発言の際には、所属、氏名を述べてください。その際には必ずマイクを使用してください。不開示情報が発言しないようにしてください。
0:00:20	発話してしまった場合にはその場でその旨を指摘してください。
0:00:25	発言しないときは、マイクのスイッチをオフにしておいてください。
0:00:34	それではですね、規制庁の方から申請書を確認して、上での気づき事項について、お伝えいたします。
0:00:43	よろしいですか。
0:00:46	いうNDC払いですよろしくお願いたします。
0:00:52	はい。まず最初に、先にお伝えしますので、質疑はちょっとそのあとにお願いします。規制庁サンゴです。それから、AS1型の輸送物、申請書についての確認を、
0:01:07	行います。まず経年変化の考慮について、
0:01:12	考慮が必要のない事項については、結論は、丸々の経年変化の影響について、技術上の基準に適合していることを評価する上で考慮する必要はない。
0:01:26	というように表現するのが適切ではないかと考えております。
0:01:34	次にですね、そういったものの根拠としている事項について、例えば熱放射線については、
0:01:42	00を生じる温度を下回る。
0:01:47	障害事項であったりするもんなものが生じないと、事実で、まず止めて、文章を止めてください。
0:01:56	これは野呂庄野F3についても同様のことがいえるというふうに考えております。
0:02:04	疲労評価については、
0:02:06	これは考慮が必要であるというふうに考えていて、
0:02:11	想定する回数に基づき、保守側に繰り返し回数を設定して、疲労評価を行うということが、経年変化の考慮の内容であって、
0:02:23	その評価、結果については、炉賞に記載されているべきではないかなと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	それからですね断熱材、それから遮へい材等については、その機能を踏まえて、機能を低下もしくは喪失すると、そういったリスクのある変化がないということを説明してください、説明する必要があるんじゃないかと考えております。
0:02:52	例えば遮へい材であれば、
0:02:54	遮へい能力を持った、原子個数密度とかし、そういったものが現存するのか、その場所にきちんと配置されているというような性状の変化がないのか。
0:03:07	断熱材であれば、同じようにその性状、形状とかですね、そういったものに変化がないのかと、そういうことを説明する。
0:03:19	必要があるんじゃないかと考えております。
0:03:27	日にですね、温度、内圧の変化といったものを評価するについての、か。
0:03:34	確認です。
0:03:36	規則の第4条第2号、こういったことが書いてあるんですけども、
0:03:41	今回温度内圧の変化について、
0:03:48	温度の変化に伴う圧力として、ある圧力が示されていますけれども、その糖質については、B、
0:03:56	4.4。
0:03:58	申請書の安全解析書で言うBの4.4というところにも書いてあるべきではないかと。
0:04:07	その圧力について、
0:04:10	構造解析の方の、5.1. 3にその圧力が付加されたとしても、
0:04:17	亀裂、それから破損のないことということが説明されているべきではないかと考えております。
0:04:29	次に振動についてですけども、
0:04:32	共振しないというふうに、結ばれているというところでは、これはちょっと結論とは違うのではないかなと。
0:04:40	供試し、厳し目の評価として、
0:04:46	バスケット
0:04:48	とか固有振動数と、運搬中に予想される振動がどの程度増幅するかということ考虑した上で、この共振しないとかそういったことによって輸送物の健全性がどういうふうになるのかと。
0:05:03	そういったことに言及するべきではないかと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	イですね、炉小野地技術基準適合性で説明されるべき事項についてはちょっと全般的な話になりますけれども、
0:05:21	規則条項で、基準が、例えば亀裂破損等の生じる恐れのないこと。
0:05:28	となっている条項。
0:05:30	輸送容器構成部品及び収納物があって、構造別で健全性を維持することという説明されているといいんですけれども、
0:05:40	放射性物質の漏えいがないこと、或いは密封性が維持されること。
0:05:45	ていうことを、その前提にしている場合には、
0:05:49	構造とか熱の件、熱的健全性、構造が健全であることに加えて、シングル性が維持されていること、ふたが開かないと、口開きがないとかそういったような、
0:06:02	ことについても言及する必要があるんじゃないかと。
0:06:05	ここの部品が健全であっても、それが取り外し可能なものであれば外れていないと、そういったことが必要であると。健全性というだけでは、その部品がちゃんとかみ合ってる間、
0:06:17	2人しまってるかどうかっていうところまでなかなか言えないものもあるのではないかと、いうふうに考えておりますので、密封については、構造が健全であり、
0:06:29	蓋が開いてないということについて、確認をお願いしたいと考えております。
0:06:41	申請書の中で適切な表現にした方がいいのではないかとこの点については以上になりますけれども、
0:06:49	エヌ・ピー・シーの方から、
0:06:52	ちょっと理解できないとはわかりにくいとかいうところがあれば、質疑ということで、確認をしたいと思っておりますので、お願いします。
0:07:19	NDCJウワダイで、
0:07:22	衛藤少々お待ちくださいませ。
0:08:01	NECは大分、1点、ちょっと再度教えていただきたい点がございます。よろしいでしょうか。
0:08:10	長さんがですねどうぞ。
0:08:13	西原委員、一番最初にコメントいただきまして、表彰の件変化に関する書き方について、もう一度1、
0:08:24	1点目の考えを再度教えていただいてもよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:30	はい。規制庁サンゴです。文章の書き方みたいなどころなんですけれども。
0:08:36	経年変化の考慮が必要ないという事項について、どういうふうにまとめるかという点での確認事項でした。その結論について、
0:08:48	丸々な、例えばの話で何とかの経年変化の影響について技術上の基準に適合していることを評価する上で考慮する必要はない。
0:08:58	というふうにまとめるべきではないかなというふうに考えております。
0:09:07	補足しますと、経年変化っていうのは、多かれ少なかれ存在スルーと思われるんですね。
0:09:16	時間がたって何も変化しないというものは何、考えにくいと。
0:09:21	MEの中にそういうものもあるのかもしれませんが、ただ、それを設計上評価する上で、
0:09:28	それを考えなきゃいけないかどうかって言うのが、
0:09:32	あるので、
0:09:34	この経年変化の考慮というふうになってますけども、設計上はその経年変化を考慮する必要があるのかないのかというところです。
0:09:44	ちょっとうまく伝わってるかどうかわかんないんですけどいかがですかね。
0:09:56	AMG町田ですけれども、今、仰ぐちょっと繰り返させていただきますと、経年変化の後のところにつきましてはですね、
0:10:07	またぐらいの権限変換は4ヶ月の中であるわけですがけれども、事業についてユーザーの基準に適合していることを評価する上で考慮する必要はないと、そんなふうに書いなると、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:10:23	等ですね。はい。
0:10:28	あとルートマップ等ございましたありがとうございました。
0:10:57	規制庁さんですけどもちょっと1点補足すると、評価をする時間がある程度何年というふうに決めて評価している中で、
0:11:07	その中では変化しないから、もうもともと考える必要はないというものももちろんあるとは思いますが。へえ。その場合はそういった表現でいいんですけれども、ちょっとその切り分けというところも気整理をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:24	例えば今現在、神現時点です、収納物そのものというのは、1回しか輸送しないし輸送期間が短いということで、そもそも経年変化を考慮するってことはしないというふうに、もう先に、
0:11:40	してしまっているものがあると思います。
0:11:44	そういった事例もあります。
0:11:49	はい。
0:11:50	はいそういたしました。
0:11:52	堀委員。
0:12:00	いろいろな評価に影響しませんと、佐賀をするような形で、それぞれの部材にそれぞれ評価していきたいと。
0:12:10	組み直したいと思います。
0:12:14	交通。
0:12:20	はい。規制庁サンゴですけれども、次、ございますか。
0:12:42	本当特に、
0:12:49	規制庁のサンゴですけれども、ちょっと先に心地規制庁のコメント事項を並べてしまったので、
0:12:58	うまく聞き取れてないとかいうところがもしあれば聞き直すという、ただ、ただ単に聞き直すということでも構いませんけれども、問題ないでしょうか。
0:13:16	店長側としては別に難しい話ではなかったので、コメント等も全部並べたということなんですけれども、ちょっと今、何て言うんすかね。対面ノ一面談ではなくて、この音声のやり鳥居、ちょっと聞き取りづらいとかそういうところもあるかもしれませんので一応確認をさせていただいたところなんですけれども。
0:13:36	特にないのであれば、先ほど、規制庁側から伝えたコメントを踏まえて、今後どうするのかというところを検討していただければと思いますけれども。
0:13:50	11 言われる。
0:13:53	すいません、もう1回ご確認させていただいてもよろしいでしょうか。
0:13:57	慶長サンゴですどうぞ。
0:14:01	郡山にあるというのも、先ほどの問題の評価のところ、竹井長井それから元年ぐらいいに対する公表のところなんですけれども、形状変更がないとかですね、順序が原本がないとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:16	そういったお考えは表を、経年変化の評価のところでは記載はしてありますけれども、その隔離がまだ入力されていないと、そういった理解でよろしいでしょうか。
0:14:30	規制庁サンゴですけれども、そうですね少しに直していただけますか。
0:14:37	了解しました。
0:15:09	先ほどのコメントなんで、NDCからの質問は以上となります。
0:15:19	規制庁佐野です。それではですね先ほどのコメントは関係なくても、関係ない、NDC側から何か確認したい事項等あれば、
0:15:31	お願いします。
0:15:46	DCUライフ
0:15:50	道州制所。
0:15:52	別な話になりますが、スケジュール管理というもののCOSMOよろしいでしょうか。
0:15:59	長サンゴです。どうぞ。
0:16:03	本当。
0:16:04	ヒアリングを行いました、
0:16:06	今後のヒアリングを続けていく中で、審査会合等の内容というのは改善予定というのはございますでしょうか。
0:16:17	規制庁さんのですけれども、本件につきましては、検討の結果審査会合を要しないというふうに、現時点では判断しております。ただ申請書の確認をこれ、まだ全部終わっているわけではありませんけれども、
0:16:32	今回のコメントを踏まえた回答とかも含めてです。
0:16:35	そういった会、確認を進める上で論点があれば、会合を開催するというふうな流れになります。
0:16:43	繰り返しますと現時点では、開催は予定しておりませんが、論点があれば開催します。
0:16:52	NDCウワダイげ回答いただきありがとうございます。拝承いたしました。
0:17:11	A規制庁サンゴですそれではよろしいでしょうかね。
0:17:16	何かあれですか。
0:17:17	すいません。規制。大丈夫、大丈夫だよ。すいません。規制庁の西坂です。今、現時点でいただいております変更申請書のちょっと冒頭ところを見て、気づきのちょっと1点ございますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	以前にも面談の中で、民主制調達性を考慮して、今使う使われてる二つ締付ボルトと同等の規格を追加するためっていうことを、
0:17:46	変更理由として述べて、書かれておりますけど、こちら具体的に、今いただいている安全解析書の中で、何かこういったところを変えましたとか、
0:17:57	ゴールがあればちょっとそこもわかりやすく表示していただけると助かります。
0:18:02	そういう変更とかがなければ、あえて変更理由として述べるかどうかは、これまたちょっとご検討いただけたらと思います。私から以上です。
0:18:39	NBCはRISE、すいませんコメントいただきありがとうございます。先ほどの大東植木ボルトの材料規格の追加についてですが、こちらの推薦の表書きに書かれている通り、材料規格の追加、
0:18:56	無理でありまして、この規格自体は、安全解析書の評価に影響を与えるものではないので、内容的には大人材料規格の追加、
0:19:10	本となっておりますの、なっております。
0:19:18	ということは、必ずしも安全解析書に新しく追加された企画をあえて明記する必要はないという理解でよろしいでしょうか。
0:19:39	NDCウワダイです。東條
0:19:44	安全解析部署の中で使用されているボルトの材料、第1層に記載している所、内容分ございますので、そちらのところには追加、江藤中するものとの材料として、しっかりと明記する必要があると考えておりますので、そちらは変更内容として、地域をしております。
0:20:06	わかりました。であればちょっと後程、例えば電話とかメールとかそういったものでも構わないので、そのちょっと該当箇所だけちょっとわかりやすく教えていただけたら助かります。以上です。
0:20:19	規制庁サンゴですけども先ほどのVが記載されている点というのは、意匠のC20ページでしょうか。
0:20:40	A、
0:20:43	今ちょっと、
0:20:47	将来像としては、すぐに確認いたします。これ、はい。1章のC-22、二つのFKボルト等の企画がされているところに、追記をしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:02	その他部分その他紹介の内容の中でも、特殊ボルトの評価を行っておりますので、その総務部分にも、今回追加した材料規格の名称を追加しております。
0:21:21	よろしいですか。はい。
0:21:23	規制庁さんです。はい。確認できました。
0:21:27	あとは、
0:21:29	N B Cは来ません。水泳追加であれなんですが、一応、この前土岐さしていただきました新旧対照表の中でも、新たに冒頭追加した部分につきましては、右側に備考を追記した上で、
0:21:48	採用Vの規格を追加しましたという注記がございますので、そちらを確認していただければ、わかりやすいかなと思います。以上で、
0:22:06	規制庁佐野ですけども、他、よろしいでしょうか。
0:22:14	ないようですので
0:22:17	本日のヒアリングをこれで終了いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。